

あなたの「はじめる」を応援するまち 西都

広 報

さいと

11

2024 Vol.691
November

特 集

- P02 自動運転 EV バス実証実験が始まります
P04 償却資産（固定資産税）について
P06 西都児湯医療センターの評価結果について
裏表紙 西都に NEW OPEN

表紙写真 西都まちづくりサークル「SAITO BASE」の企画したBranch Marche vol.2 が9月29日に開催されました。（詳しくは9ページ）

西都に NEW OPEN

本市では、西都で新たに創業する方や、事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して『西都市創業等支援補助金』を交付しています。令和3年度から始まったこの事業により、50を超えるお店や事業所がオープンしています。今回はその中から一部をご紹介します。



西都 KOKOKARA が運営するウェブサイト「西都ゆるなび」では、このほかにも西都のお店や事業所、観光スポットなどをたっぷり紹介しています。ぜひ、アクセスしてみてくださいね！



西都市三納 2708-1
☎ 090-7925-8010
営業 / 9:00 ~ 17:00
休 / 不定休

あなたのニーズにぴったりの家具を製作します

YAMATO Wood Works

注文を受けて製作する、オーダーメイドの家具工房です。テーブルなどの家具の再塗装や、小物の製作も可能。「ここに棚をつけたい」「こんな家具が欲しい」という希望があれば個人の方、事業者の方問わず気軽に相談してみてください。製作室の貸し出しもしているのでDIYに挑戦してみたい方も一度訪れてみてはいかがでしょうか。



西都市三宅 2231-1
☎ 080-7985-4307
営業 / コーヒー 9:00 ~
弁当 11:00 ~
休 / 日・月曜（不定休）

弁当だけでなくオードブルもおすすめ！

LiB

弁当や総菜だけでなくコーヒー、スイーツなどの豊富なラインナップをそろえたお弁当屋さん。定番からデイリーで変わるメニューをはじめ、平日はお得な日替わり弁当もおススメです。地元の食材を積極的に使い、栄養バランスも考えられているのでおいしいだけではなく体にも優しい一品。配達も対応可なので気軽に相談してみてください。



西都市小野崎 1-90
市原呉服店 2F
☎ 080-5211-5841
営業 / 10:00 ~ 17:00
休 / 不定休

ドローンのことなら何でも気軽に相談できる

エアリアルメカニクス

同社ではドローンサービス全般を行っています。ドローン操縦の国家資格講習のほか、操縦代行により空撮、産業用大型機を使った薬剤散布などにも対応。ドローンに関する困りごと、空のルールや機体のことまで気軽に相談できるドローンの専門家です。仕事や趣味にドローンを活用してみませんか。※来店時には事前にご連絡ください。



西都市岩爪 1085-3
☎ 080-5206-8224
営業 / 12:00 ~ 17:00
休 / 日・月曜

心穏やかにしてくれる花々を用意しています

Flannel

宮崎市との市境に近い、都於郡地区にオープンした花屋さんです。ドライフラワーや観葉植物もあり、用途や予算に合わせて花束やアレンジを作ってくれます。花の香りが漂う店内には落ち着いた色合いの花も多く、お祝いのみならずお悔やみなどの利用も多いそう。ちょっと立ち寄って、あなたの心に寄り添う1輪を探してみませんか？



広報 さいと

2024.November No.691



西都市公式 LINE
@saito_city

発行 / 西都市役所
編集 / 総務課 〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町 2 丁目 1 番地
Tel.0983-35-3001 Fax.0983-43-2067
メールアドレス / koho@city.saito.lg.jp
ホームページアドレス / https://www.city.saito.lg.jp
印刷 / 吉永印刷 Tel.0983-43-0013

西都市
公式
Facebook



西都市
公式
Instagram



西都市
公式
X (旧Twitter)



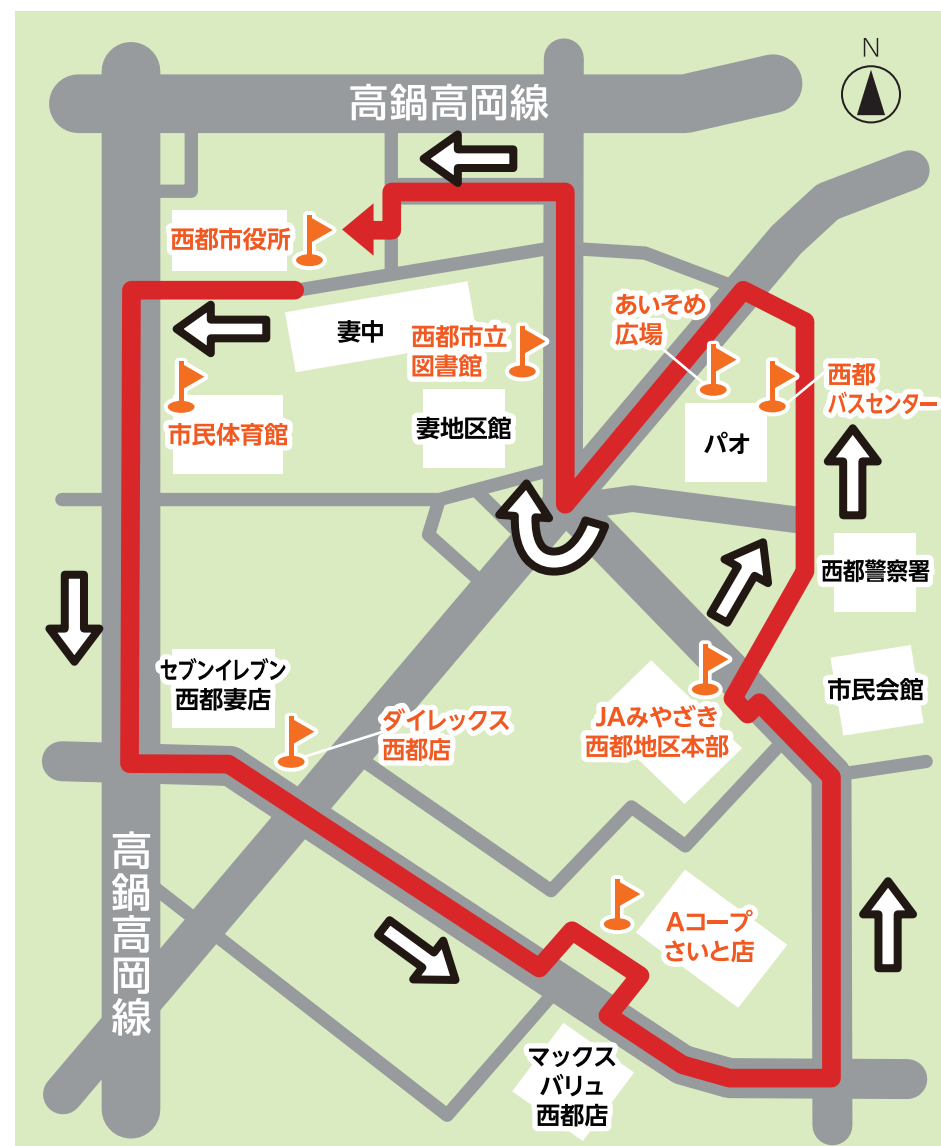
≧ 12月からいよいよ実証実験開始! ≦

市民の皆さんを乗せて、西都市役所を出発し、商業施設や西都バスセンターを回ります。
乗車された皆さんは、ぜひアンケートにご協力ください。

◆ 時刻表 (運行ダイヤ)

便	西都市役所	西都市民 体育館	ダイレックス 西都店	Aコープ さいと店	JAみやざき 西都地区本部	西都 バスセンター	あいそめ広場	西都市立 図書館	西都市役所
1	10:00	10:05	10:12	10:20	10:28	10:40	10:45	10:50	10:55
2	11:00	11:05	11:12	11:20	11:28	11:40	11:45	11:50	11:55
3	12:00	12:05	12:12	12:20	12:28	12:40	12:45	12:50	12:55
4	13:00	13:05	13:12	13:20	13:28	13:40	13:45	13:50	13:55
充電									
5	15:00	15:05	15:12	15:20	15:28	15:40	15:45	15:50	15:55
6	16:00	16:05	16:12	16:20	16:28	16:40	16:45	16:50	16:55

◆ 運行ルート



安全のため、時速18km以下でゆっくり走行します。運行の際にご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



運行期間

12/2 (月) ~ 24 (火)

定員 6人

運賃 無料

運行便数 1日6便

乗車方法

先着順となります。
満員の場合は乗車できませんのでご了承ください。

県内初!

自動運転EVバス 実証実験が始まります

本市では、自家用車に頼りすぎないライフスタイルの新たな「受け皿」を作ることを目指し、自動運転EVバスの実証実験を行います。これは宮崎県内の市町村では初となる取り組みです。

CO2を排出しない電気自動車を採用し、デジタルの力を導入することで人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりに挑戦します!

Q1 自動運転ってどんなこと?

運転操作にかかわる認知・判断・操作のすべてを、システムが運転者の代わりに行って、車両を自動で走らせることを「自動運転」といいます。

本市では株式会社マクニカ製の車両を使用し、「自動運転レベル2 (車両オペレーター同乗・遠隔監視あり)」相当での実証実験を予定しています。



▲ 自動運転車両

Q2 なぜ西都市で実証実験を行うの?

これは、公共交通の課題を解決するための実証実験です。

西都市には鉄道がなく、公共交通はバスのみです。さらに本市の公共交通には、次のような課題があります。

課題1 公共交通 (バス) の維持が難しい

- ・人口減少やマイカーの普及などにより、利用者が減少
- ・少子高齢化などにより運転士が不足

課題2 公共交通の必要性が増加

- ・高齢化率の進行 (今年7月時点で65歳以上の人口比率が39.08%)
- ・65歳以上の免許返納率が低迷 (1.4%)

自動運転技術を活用することで、「運行の効率化」「利用者の利便性向上」を目指し、これらの課題を解決します。

さいと自動運転推進コンソーシアムを設立

今年7月2日、今年度から開始する実証実験をさまざまな知見を有する団体と共同連携して実施するため、「さいと自動運転推進*コンソーシアム」を設立しました。

※コンソーシアムとは
共同事業体。互いに力を合わせてひとつの目的を達成しようとする組織や人の集団のこと

構成団体 西都市/国立大学法人宮崎大学/株式会社日南/三和交通株式会社/宮崎交通株式会社
西日本電信電話株式会社宮崎支店

さいと自動運転推進コンソーシアム設立式



▲ コンソーシアム設立式

償却資産の評価額の計算方法

前年中に取得したもの 取得価額 × (1 - 減価率 / 2) = 評価額
前年より前に取得したもの 前年評価額 × (1 - 減価率) = 評価額



課税標準額(税額が決まる基準となる金額)とは

1月1日時点における全資産の評価額の合計額が、課税標準額になります。

免税点について

課税標準額の合計が150万円(免税点)未満の場合は課税されませんが、申告は必要です。

税額について

課税標準額に税率(1.6/100)を掛けた金額が税額となります。

納期について

1年分を4回の納期(4月・8月・12月・2月)に分けて納めていただきます。

1月1日時点で市内に償却資産を所有している方は、申告書の提出をお願いします

申告が必要な方

農業・工場や商店の経営、駐車場やアパートなどの貸し付け、発電業(売電)など、会社や個人で事業を行っている方で、市内に償却資産をお持ちの場合は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日時点の所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。
なお、令和7年度の償却資産申告書の提出期限は令和7年1月31日(金)です。

申告が必要な償却資産とは

①土地や家屋以外の有形の固定資産で、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産

※したがって、次のア〜カに該当する資産も事業に使用できる状態であれば申告の対象となります。

- ア. 建設仮勘定で経理されている資産
- イ. 決算期以後に取得された資産で、まだ固定資産勘定に計上されていない資産
- ウ. 簿外資産(会社の帳簿には記載されていない資産)
- エ. 償却済み資産(減価償却を終わり、残存価額のみ帳簿に計上されている資産)
- オ. 遊休資産(稼働を休止しているが、維持補修が行われている資産)
- カ. 未稼働資産(既に完成しているが、まだ稼働していない資産)

②耐用年数が1年以上または取得価額が10万円以上のもので、固定資産に関する帳簿などに計上されている(減価償却費が計上されている)もの

※取得価格が20万円未満のもので、一括して3年間で損金または必要な経費に算入する対象としたもの(「一括償却」の取り扱いをしたもの)は除きます。

③取得価額が30万円未満の資産で、税務会計上租税特別措置法の適用により即時償却した資産

④賃借人(テナント)が施工した内装・造作および建築設備など

※賃借人が償却資産として申告することになります。

申告の対象とならない償却資産

- 自動車税や軽自動車税の課税対象であるもの
- 棚卸資産(貯蔵品、商品など)
- 非減価償却資産(書画・骨董などで希少価値があり、代替性のないもの)
- 生物(ただし、観賞用生物は申告の対象になります)
- 無形固定資産(電話加入権、特許権など)
- 繰延資産



令和7年度申告書を郵送します

12月下旬までに申告書を郵送します。申告が必要な方で申告書が届かない方は、税務課資産税係(☎43-1197)までご連絡をお願いします。

償却資産(固定資産税)について

償却資産とは

会社や個人で事業を営む人が所有する資産で、事業のために使用できる構築物や機械、備品(土地・家屋以外)などを「償却資産」といいます。この「事業」には、工場や商店などの経営だけでなく、農林水産業、アパート経営、太陽光発電による売電なども含まれます。

償却資産は固定資産税の課税対象となっており、土地や家屋と同様に毎年1月1日時点の所有者に課税されます。

●主な償却資産の具体例(業種別)

業 種	主な償却資産の内容
事務所	造作費(借用事務所)、応接セット、事務机・イス、キャビネット、ロッカー、コンピューター、テレビ、ネオンサイン、ファクシミリ、エアコンディショナー、タイムレコーダー、コピー機、ワープロ、金庫、看板など
喫茶・飲食店	造作費(借用店舗)、カウンター、レジスター、看板、カラオケ、タオル蒸し器、冷蔵庫、ガスレンジなどの厨房用品、ネオンサイン、製麺機、自動販売機、室内装飾品など
理・美容業	理・美容イス、消毒殺菌器、ドライヤー、赤外線などの美容機器、パーマ器、湯沸器、サインポールなど
クリーニング業	洗濯機、脱水機、ドライ機、プレス、ミシン、給排水設備など
小売業	陳列ケース、照明設備、冷凍機、肉切り機、ひき肉機、電子はかり、冷蔵ストッカーなど
ガソリン給油所	ガソリン計量機、リフト、充電器、コンプレッサー、独立キャノピー、地下タンク、消火器、構内舗装、検査工具、POSシステム、洗車機など
自動車修理業	旋盤、ホーニング、チェーンブロック、コンデンサー、グラインダー、オイルクリーナー、測定工具、取り付け工具、切削工具、塗装設備、溶接機など
金属製品加工業	ボール盤、フライス盤、カッター、研磨機、クレーン、受・変電設備、圧縮機など
土木建築業	バックホー、ブルドーザー、タイヤショベル、レベル、ラインマーカ―、トランシット、クレーン車、大型特殊自動車(標識の分類番号が0、00~09および000~099、9、90~99および900~999)など
医療・薬局業	薬品戸棚、ベッド、エックス線装置、顕微鏡、消毒殺菌用機器、心電計、手術台、歯科診療用ユニット、保育器、光学検査機器、投影機、ファイバースコープなど
不動産貸付業	金属造の塀、コンクリート造の塀、立体駐車場のターンテーブルおよび機器部分、駐車場舗装、自転車置場、ごみ置き場、エアコン、屋外照明、太陽光発電システム、屋外給排水設備など
公衆浴場	煙突、井戸、ボイラー、温水器、動力ポンプなど
発電業(売電)	太陽光パネル、架台、送電設備、電力量計、パワーコンディショナー、フェンス、舗装、砂利など
農畜産業	農業用施設・機械・器具、家畜用設備、加温機など

●太陽光発電設備について

太陽光発電設備は右表①の場合を除き、申告が必要となりますのでご注意ください。

発電出力	10kw 未満	10kw 以上
個人(住宅用)	①申告対象外 設置者の家庭での使用を主な目的とした資産のため、事業用資産に該当しない	②申告対象 事業用資産に該当する
個人(事業用) 法 人	③申告対象 事業用資産に該当する	

医療センター常勤医師紹介

ながた なおと
理事長兼院長 長田 直人（中央下）

平成28年度から令和元年度までの4年間理事長兼院長を務め、最大7名の常勤医師に勤務していただいたおかげで、黒字経営ができました。さらに、令和5年度から今後5年間、再び職責を果たすべく舞い戻った長田直人です。「医師が諦めたら、困るのは患者さん」だと思います。

令和6年現在、新たに内科医師が加わり、自分を含め4名の常勤医師がいます。今後、脳外科、呼吸器内科と総合診療科などこの地域に必要な医師を確保し、同時進行で新病院を建設しなければなりません。医療格差をなくし、台風や地震などの自然災害から西都市・児湯郡の住民を守る新病院がすぐにも必要です。

5名の医師が辞め、赤字が膨らんだ令和2～5年の厳しい状況を繰り返さないように頑張ります。



たかぎ けんじ
整形外科医師 高木 賢治（左上）

整形外科の高木です。石川県から着任して、あっという間に3年半が経ちました。

主に外傷、骨折の手術などを担当させていただいております。スタッフにも恵まれ、病院ができる最大限の治療に日々取り組んでおります。宮崎の食事や気候にもすっかり馴染んで、うどん好きになり、休日には剣道や家の草刈りにも精を出し、生活も楽しんでおります。これからもよろしくお願いいたします。

おだ りゅう
整形外科医師 小田 竜（中央上）

「3年後に新病院ができるので整形外科手術のできる体制を作ってほしい」と言われ、西都に来て早6年が経つ小田と申します。

整形外科の手術対応はできるようになりました。宮崎大学からの診療応援体制もできました。しかし、肝心の新病院ができません。新病院になれば幾名かの仲間が就職で助けてくれるとも言われております。新病院建設を望みつつ、市民から必要とされる病院体制を作ってまいります。

ますだ こういち
内科医師 増田 浩一（右上）

西都市に赴任し5カ月が経ちました。時が経つのは本当に早いなと実感する日々です。

「Ars longa, vita brevis: 医の道は長く、人生は短い」「少年老い易く学成り難し」などの古い格言があります。術の習得には長い年月が必要だが、人生はあまりにも短いので、日々努力を怠ってはいけないとの意味だったと思います。気がつけば私も中年男性、医術に対し日々精進してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

医療センター近況

コロナ対策

令和4年9月20日から「重点医療機関」となりました。

令和5年5月8日から5類感染症へ移行後も、引き続き入院・外来患者の受け入れや、ワクチン接種を実施しています。

夜間急病センター

令和5年12月1日より、診療時間を変更しました。

変更前 午後7時から11時

変更後 午後6時から10時

※利用者ニーズに対応し、質・安全が確保された医療を持続可能な形で提供できるよう改善するため、診療時間を1時間繰り上げました。

医学体験学習

令和5年度から本市で開催。自分の身体についていろいろ体験し、仕組みを学習してもらっています。心臓マッサージやAEDの使い方も学べます。

医学体験学習に参加した本市の少年が、人命救助の表彰を受けるといううれしいニュースもありました。

住民説明会

令和7年3月まで、医療センターの現状や新病院建設についての説明や意見交換を行う説明会を毎月2回、開催する予定です。ご要望があれば地区の集会場などにもうかがいます。お気軽に医療センター事務局（☎32-5500）までお問い合わせください。

地方独立行政法人西都児湯医療センター

令和5事業年度および第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について

西都児湯医療センターは、公的な病院運営を目的に本市が設立した地方独立行政法人であり、業務実績や目標達成の状況について、市の附属機関である「評価委員会」の意見を聞いて市長が評価した結果を公表し、議会に報告することが定められています。

令和6年8月に、令和5年度の評価と第3期中期目標期間（令和4年度から6年度まで）の見込みの評価を行いました。重要な課題であり、改善を求めた2点についてご紹介します。

①住民に対して提供するサービスの改善

常勤医師の数

令和4年度末に2名退職、令和5年4月に1名着任、10月末に1名退職。令和6年4月に1名着任されています。

緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供が十分に図られていないため、早急な改善を求めました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5人	5人	6人
実績	5人	3人	5人(見込み)

救急車受入件数

西都児湯地域で唯一の夜間急病センターを運営していますが、常勤医師の減少や消火設備設置工事などの影響により、大幅に目標を達成できていないため、早期の改善を求めました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	700件	750件	800件
実績	603件	450件	600件(見込み)

②財務内容の改善

新規入院患者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	770人	850人	1,000人
実績	691人	533人	700人(見込み)

経常損益

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	9,973千円	10,397千円	16,199千円
実績	125,596千円	-143,136千円	-120,449千円(見込み)

常勤医師の減少や、新型コロナウイルス感染症および消火設備設置工事などによる病室使用制限などの影響により、新規入院患者数が減少しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う関連補助金の終了もあり、経常損益が目標を大きく下回る見込みです。今後、さらなる医師確保に努め、早期の経営改善および安定化を求めました。

※今回の評価結果については、市のホームページで公開しています。



医療センターの今後と新病院の建設について

市長 橋田 和実

上記評価を行った後、9月26日の評価委員会で、中期目標の期間の終了時の検討および措置をご審議いただいた結果、医療センターは令和7年度以降も継続して運営していくこととなりました。

今後は、令和7年度からの中期目標（市が作成）を医療センターに指示し、医療センターが中期目標を達成するための計画を立てたうえで、病院運営を進めていくこととなります。市としても、西都児湯二次医療圏の中核的病院として救急医療をはじめとした医療を提供し、災害拠点病院としての機能を発揮できるよう、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、新病院の建設に向けて、医療センターの現状と課題を整理したうえで、新病院建設のための基本方針など大変重要なものを決める施設整備基本計画の策定を進めております。児湯郡の町村長から新病院建設の早期実現に向けての対応をお願いされておりますし、多くの市民が新病院の早期建設を望んでおります。これからも継続して全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報がありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp



都於郡地域づくり協議会の 取り組みが県に表彰されました

都於郡地域づくり協議会が昨年から行っている婚活イベントの取り組みが、県の『みやざき出逢い・子育て応援表彰』を受賞しました。これは本協議会の取り組みが、地域での出逢いを応援するだけにとどまらず、手作りのイベントで地域活性化につなげていることが評価されたものです。



▲前列左から2番目

来場者が楽しめる
スタンプラリー
などの企画も
用意されました



Branch Marche vol.2 が開催

9/29

西都まちづくりサークル「SAITO BASE」メンバーの企画・運営するマルシェが宮崎佐土原西都自転車道で開催。出店がずらりと並び、来場者はお店の人と話したり、食事をしたりして楽しみました。

西都・西米良園芸振興生産者大会

10/1

進化を続け、
未来の誇れる
園芸産地を切り
開こうと宣言



市やJA みやざき西都地区本部などが主催する生産者大会が市文化ホールにて開催。農業関係者など約200人が参加し、総合高額販売者など優良な成績を上げた生産者や団体が表彰されました。

第25回オカリナ太鼓コンサート開催

9/7

地元の子ども
たちも出演し、
練習の成果を
披露しました



25周年を迎えた同コンサートでは、西都古墳まつりの炎の祭典で演奏する西都オカリナキッズや西都古墳太鼓保存会が出演。特別ゲストに太鼓レジェンドはひふを迎え、会場は大いに盛り上がりしました。

認知症の日 オレンジライトアップ

9/21

ライトアップで
認知症への関心
と正しい理解を
呼びかけました



9月21日の「認知症の日」に、市役所本庁舎を認知症普及啓発シンボルカラーであるオレンジ色でライトアップしました。約1時間ライトアップを行い、オレンジカフェなどの活動写真も投影しました。

妻南小で稲刈り体験

9/27

妻南小5年生が
田植えから収穫、
販売までの流れ
を体験しました



妻南小学校前の水田で、同校5年生が稲刈りを体験しました。妻南地域づくり協議会の皆さんから指導を受け、鎌で稲を刈り、稲をひもで束ねて干しました。収穫したお米の販売も予定しています。

下水流臼太鼓踊が奉納

9/3

五穀豊穡、
水難・火難除け
の祈願を込めて
奉納されました



穂北地区の郷土芸能であり、国選択・県指定無形民俗文化財の『下水流臼太鼓踊』が、今年も南方神社や下水流公民館など3カ所で奉納され、地域の子どもたちなど多くの人が見守りました。

第33回 市美術協会展が開催

9/17~22

市内で制作活動
をされている
皆さんの力作が
展示されました



西都市美術協会の第33回協会展が市民会館で開催されました。会場には同協会の会員21人が制作した絵画や書、写真、彫刻など88点の作品が展示され、来場者はゆっくりと鑑賞していました。

ブルーライト点灯式の開催

9/23

ブルーライト
アップを通して、
手話や人権につ
いて考えました



手話言語の国際デーに合わせ、市役所本庁舎が世界ろう連盟のイメージカラーである青色に点灯。本市手話サークルひまわりによる手話劇や手話歌、西都童謡を歌う会による合唱などが披露されました。



宝くじ助成金で自主防災組織の防災備品を整備

東米良地区自主防災組織連絡会に対し、発電機を整備しました。これは、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として実施する「コミュニティ助成事業」を活用して行ったものです。この事業は地域におけるコミュニティ活動に必要な備品や施設の整備などへの助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るもので、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。



危機管理課 ☎ 43-0380

西都市妻に 2024年 11月1日 開設

入所申し込み・ショートステイ利用受付中!!

社会福祉法人つばさ福祉会
地域密着型特別養護老人ホーム
妻の杜 ☎ 32-1070 Fax 32-1072



※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。



いただいた寄贈品や地域貢献活動を紹介します

住友生命からタオル寄贈



9月25日、住友生命宮崎支社西都支部が「台風10号の被災者のために役立ててほしい」とタオル300枚を本市に寄贈しました。

西都電気工事業協同組合が点検



9月27日、電気使用安全月間に合わせて西都電気工事業協同組合と宮崎県電業協会西都支部の皆さんが、市立保育所の電気設備点検などを行いました。



ハニワに
交通安全
のたすき
を設置

9月19日、上三財交通安全支部（井上久昭支部長）と地元の子どもたちが、地域の交通安全を願って道路沿いのハニワにタスキをかけました。

紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報がありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp

ちいさな
美術館



なかたけ ふうが さん（6歳）

作品『とらじろう』
こどもの家

切ったりくっつけたりするのがむずかしかったけど最後までがんばった！

県代表として「ねんりんピック」出場



10月19日から鳥取県で開催された「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に出場されました。

【健康マージャン】
おさき まさき
尾崎 昌樹さん(85歳)
うらもと
浦元 ちさ子さん(69歳)
【ソフトテニス】
いそぎ けんぞう
磯崎 賢蔵さん(77歳)
みづこ
磯崎 美津子さん(75歳)
はしぐち ともし
橋口 智俊さん(64歳)
おかもと ようこ
岡本 洋子さん(61歳)※

※岡本さんはお名前だけの紹介です

輝ラリ！ 西都っ子

情感を込めた
手話表現で
準優勝を獲得



10月号で紹介した阿萬暖々果さんと西田桜やさんが、県勢初出場となる『全国高校生手話パフォーマンス甲子園』のダンス・歌唱部門において、栄えある準優勝に輝きました。

輝ラリ！ 西都っ子



妻南小学校
6年生3人が
10月開催の
九州大会に
出場しました

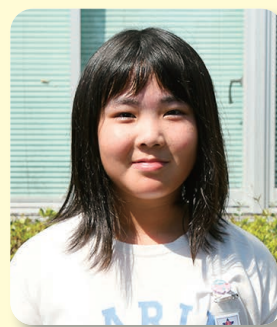
九州小学生バドミントン選手権大会の出場権を獲得した妻南小バドミントン少年団の梅原莉愛さんと松浦玲奈さん、サッカー九州トレセンマッチ女子U12選抜選手に選ばれたまつうらかな、松浦夏凪さんが市長を表敬訪問しました。



妻南小学校
5年生が
硬式テニスの
九州大会に
出場します

妻南小学校5年の八代晴斗さんが、県予選（12歳以下の部）でシングルス・ダブルスともに準優勝し、来年2月に沖縄で行われる2025ダンロップカップ全国選抜ジュニアテニス選手権大会への出場を決めました。

小学生の 作文



都於郡小学校 6年
おかざき みゆ
岡崎 美優 さん

題名 『運動会への意気込み』

今回、白団の団長になることができました。五年生の時はリーダーだったので、応援をしたり、声をかけたりした経験をいかして、みんなをひっぱっていけるようにがんばりたいです。

今年は小学校最後の運動会で、団技、ダンス、リレー、徒走、親子団技があります。たくさんのお客さんがいるので、それも楽しみです。

親子団技をクラス役員の方々が考えてくださり、おもしろそうな競技になっているそうなので、わくわくしています。

運動会の練習では、全力で走り、全力でボールをおします。また、団長として、みんなを並ばせたり、応援を覚えたりしたいです。

まだまだ外は暑いので、熱中症にも注意しながら、積極的に声をかけて気を配るようにしたいです。

白団、絶対W優勝するぞ！！

市役所の公用車に電気自動車を導入



10/10
CO₂削減を目指し
初のEV公用車を
導入しました

市役所の公用車として2台の電気自動車を導入しました。これにより市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制を図ります。今年度内に全5台のEV導入を予定しています。

みやざきフェニックス・リーグ開幕 10/7

今年は西都原
運動公園野球場
で全17試合が
開催予定です



10月7日にみやざきフェニックス・リーグ（秋季教育リーグ）が開幕。本市での初日の試合は東京ヤクルトスワローズと福岡ソフトバンクホークスが対戦し、たくさんの観客が応援に訪れました。

国スポ実行委員会 第1回総会を開催 10/4

2027年国スポ
宮崎開催に
向けて決意を
新たにしました



国スポの宮崎開催が正式決定したことを受け、市実行委員会第1回総会を市文化ホールで開催しました。本市では軟式野球（成年男子）とサッカー（少年女子）の正式競技が行われる予定です。

戦没者追悼式を開催 10/5

戦争が絶えない
国際情勢の中
平和の大切さを
再認識しました



市戦没者追悼式が市民会館で開催され、遺族など約220人が出席しました。献花の後、三納中学校2年の佐々木結さんが平和への思いを呼びかけ、参加者は真剣に聞き入っていました。

広告

トラクター・重機・トラック・農機具

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも 高く買い取る

Tel: 0986-77-9092

見積り無料
どこでも
かけつけます！

ことを目指
しています！！

広報誌を見て、ご連絡
下さった方へ粗品、又は
買取額10%UP致します。



農機具高価買取専門店
Avanti

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107

古物商許可 第951040015111号

携帯：080-3375-9750

FAX：0986-77-9092

https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

長寿を祝う

今年度、本市には100歳以上の長寿者が48人おられ、その内訳は男性が7人、女性が41人となっています。今年度新たに100歳になれる方はそのうち20人です。また、新たに88歳の米寿を迎えられる方も275人おられます。まさに人生90年時代を迎えたと言っても過言ではありません。

私は市長として、敬老の日に合わせて今年100歳になれる方を訪問し、お祝いを申し上げました。皆さんに共通していたことは「おかげさまで」とこれまで生きてこられたことへの感謝の心であり、多くの方が笑顔を絶やさずに、これまでの経験や日常のことを話されていたのがとても印象的でした。

そのなかに、ご自宅で1人暮らしをされている男性がいっぱいいました。姿勢も良く、若々しく、同席された息子さんとまるで兄弟のようでした。100歳になれるというのに、毎朝5時に起床し、炊事、洗濯、清掃、そして庭木の手入れを9時までされ、さらには毎日3食を自炊されているとのこと。また、読書、ラジオ体操、ウォーキングも毎日欠かさず実行されているようです。特に、菊花を育てることを趣味とされているようで、毎年11月頃にはご自宅で丹精込めて育てられた花を観賞に来られる方も多いようです。

本市では、「いきいき百歳体操」（週1回、公民館などに集まってDVDを見ながら30分程度の簡単な体操を行う事業）を開催しています。多くの方が参加されており、「足腰の痛みが減った」「集まって交流できて元気になった」との参加者の声もあり大変好評です。気になる方は気軽にご参加ください。

今後も市民の健康寿命の延伸に向けて取り組みを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

橋田 和実



11月の休館日：5日・11日・18日・25日



『日本全国 神社図鑑』
イヴルド達華／著 マイナビ出版
全国にある神社200社を、地域ごとに歴史やご利益などのテーマ別で紹介する図鑑。神社で迷いがちなルールや作法も解説します。



『いのちをまもる図鑑』
池上彰ほか／監修 ダイヤモンド社
地震や暑さ、野生動物の脅威やSNSでの問題など、さまざまな危険への対策として、自分のいのちを守る知識や方法を紹介！

11～12月の移動図書館車 巡回表

場 所	巡回計画日	巡回日
J A 穂北支所	奇数月の第4木曜日	11月28日(木)
J A 三納支所	奇数月の第2火曜日	11月12日(火)
J A 都於郡支所	偶数月の第1水曜日	12月4日(水)
J A 三財支所	年金支給日	12月13日(金)

※開館時間は9時～10時の1時間です。
※天候などによっては、巡回が中止・変更になる場合があります。
図書館ホームページでご確認ください。



アンケートに答えて
プレゼントをもらっちゃおう♪
(提供：うなぎの入船)

「うなぎのおにぎり4個入り1箱(冷凍)」を4人へ



今月のプレゼントは『うなぎの入船』の『うなぎのおにぎり』です。入船特上米を使ったおにぎりに、備長炭で香ばしく焼き上げたうなぎと、同店自慢の秘伝のタレをたっぷり混ぜ込みました。伝統の味をぜひお試しください。

▶アンケート

Q1. 今月号でよかった記事。Q2. 広報に関するご意見・ご感想・取り上げてほしい内容などがあればお聞かせください。

▶プレゼント応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、アンケートにお答えの上、以下の宛先までご応募ください。

締切は11月30日(当日消印有効)

※当選者には後日、当選通知はがきを送付しますので、店舗で賞品を受け取ってください。

★二次元コードを読み取ると、簡単にメールで応募できます！

【宛先】〒881-8501 西都市聖陵町2-1 総務課

広報担当 「プレゼントもらっちゃおう11月号」係



うなぎの入船 ☎ 43-0511

■住所／西都市南方3316-3 ■休み／不定休
■営業時間／11:00～14:30、16:30～19:30LO

広報紙(抜粋記事)を音声訳したテープをご希望の方はこちらへ！

■音声訳ボランティア「ひかり」☎ 43-3160 (西都市ボランティアセンター)

案 内
第35回 西都市総合文化祭
こどもふくやとsight展
を開催します

英語の「sight(サイト)」には「光景・風景・眺め」という意味があります。この展覧会では、市内の小・中学生が「西都」の「sight」から感じ、学んだことを表現した作品を展示します。作品は、かるた・書道・絵画・郷土PRポスター・特別支援教育の5つの部門に分かれています。ぜひ市民会館でご観覧ください。
鑑賞後は、お気に入りの作品に投票していただき、投票数が多かった作品は後日、市役所に展示します。
■作品テーマ＝
西都の魅力(人・もの・こと)
■日時＝
○11月20日(水)～22日(金)
9時～17時
※入館は16時30分まで。
○11月23日(土)・24日(日)
9時～18時
※入館は17時30分まで。
■会場＝市民会館
■入場料＝無料
■問い合わせ＝教育政策課
☎ 43-3438



案 内
11月11日～17日は
第60回全国糖尿病週間です

近年、糖尿病は治療が飛躍的に向上し、適切な療養をすることで健康な人と変わらない日常生活ができるようになっていきました。しかし、糖尿病について何とも知らない人からの誤解や偏見のため、就学や就職、結婚の夢をあきらめる人がいます。病気のことが言えずに、無理をしながら生活している人がいます。糖尿病には、あなたの正しい理解が必要です。この機会に、糖尿病についてみんなで考えてみましょう。
※詳細はホームページから↓
案内
農林業センサス統計調査
2025年2月1日を基準日として、産業としての農林業の実態を把握することを目的とした2025年農林業センサス統計調査が行われます。
対象の農林業経営体に対し、調査員が調査票の配布・回収にうかがいますので、皆さまのご協力をお願いいたします。
■問い合わせ＝総合政策課
☎ 32-1000



あなたも地域づくり協議会で活動しませんか？

妻南地域づくり協議会 ☎ 30-3045



防災防犯講習会を主催しています



子どもたちと一緒にウォーキング大会



妻南地区

地域の情報

妻南地域づくり協議会は、防災防犯部会・環境対策部会・健康福祉部会・総務広報部会の4部会に分かれて活動しています。
活動の目的は、私たちが住んでいる地域の自治公民館との協力をはじめとした地区活動の推進です。
それ以外にも、妻南小学校の学習サポートや、高齢者組など人と人の交流の場を作っています。また、地域全戸に配布する広報誌を通して、協議会活動や地域で行われている行事の一部を紹介しており「この地域に住み続けたい!!」と思っただけの機会を作っています。



↑妻南小学校での木工教室の様子

←広報誌を妻南地域に配布しています

協議会主催の防災防犯講習会やパークゴルフ大会・ウォーキング大会・地域の美化活動(クリーンデー)などを開催して、地域や近所の人とのつながりが増やせるように活動しています。

相談・その他

【集団健診】国保特定健診・後期高齢者健診 ※要予約

期日 11月2日(土) 保健センター
11月14日(木) 市役所穂北支所
予約・問い合わせ 健康管理課 ☎43-0378

司法書士による消費生活無料相談 ※要予約

日時 11月5日(火) 13～16時
※次回は12月3日(火)
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談所(無料)

日時 11月14日(木) 10～12時
会場 市役所2階 201会議室
問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

人権・なやみごと相談所(無料)

日時 11月19日(火) 10～15時
会場 市生きがい交流広場 2階
問い合わせ 市民課 ☎43-1204

無料法律相談 ※要予約

日時 11月19日(火) 13時30分～16時
会場 社会福祉協議会
予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-3160

県内一斉消毒の日～家畜防疫を徹底しましょう～

期日 11月20日(水) ※毎月20日
問い合わせ 農林課 ☎32-1004

出張年金相談 ※要予約

日時 11月21日(木) 10～12時、13～15時
会場 市民課 年金係内(市役所1階)
予約・問い合わせ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

休日納税相談

日時 11月24日(日) 9～15時
会場・問い合わせ 税務課 ☎32-1001

オレンジカフェ(認知症カフェ) ※要予約

期日 11月28日(木) 13時30分～15時
会場 保健センター
申込先 市北地区地域包括支援センター☎32-9595
市南地区地域包括支援センター☎41-0511

母子手帳交付

日時 毎週火曜 13時～13時30分
会場 市保健センター1階
問い合わせ 健康管理課 ☎43-1146

妻南小学校
4年 おおつぽ かなと
大坪 要斗 さん



今月の題字



さいとカレンダー

休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。
事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目 電話番号
11	3	日	すぎお医院	胃腸科・内科・肛門科 ☎41-1177
	4	月	大塚病院	形成外科・整形外科 ☎43-0016
	10	日	いわみ小児科医院	小児科 ☎42-1500
	17	日	鶴田病院	外科・内科・整形外科 ☎42-3711
	23	土	宇和田胃腸内科	胃腸科・内科 ☎42-0111
	24	日	三財病院	内科・整形外科 ☎44-5221
12	1	日	こうの整形外科	整形外科 ☎43-2200

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間：10時～17時 ■休館日：月曜

10/29(火)～11/3(日) 色とりどりの糸 さをり展
11/5(火)～10(日) 笹尾 健助 写真展
11/12(火)～17(日) 手づくりニット展
11/19(火)～24(日) デザイン工房 二輪舎展
11/26(火)～12/1(日) 筒井編物教室 ニット展

市税などの納期のお知らせ

納期限＝12月2日(月) ※口座振替日は11月26日

国民健康保険税(5期)

問い合わせ：税務課 納税管理係 ☎32-1001

介護保険料(5期)

問い合わせ：健康管理課 介護保険係 ☎43-3024

後期高齢者医療保険料(5期)

問い合わせ：健康管理課 国保高齢者医療係 ☎43-0378

※口座振替やコンビニ払い、スマートフォン決済も利用
できます。

※納税に関する相談は随時受け付けています。

第2回 米良の神楽まつりが開催されます

令和5年3月、国指定「米良神楽」と国選択「米良山の神楽」が一つになり「米良の神楽」となりました。西米良村に続き、今年度は本市で神楽まつりを開催します。観覧無料ですので、ぜひお越しください。

○日時：11月9日(土)
9:00～11:40(予定)

○会場：市民会館
※詳細は市HPから→



【問い合わせ】社会教育課 ☎35-3009

地域おこし協力隊 活動日記

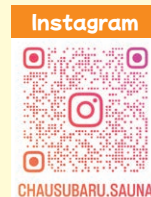


皆さん、こんにちは！地域おこし協力隊の丸山です。すっかり寒くなりましたね。私が西都市に移住し一年半ほど経過し、時の早さに驚きます。西都はいいですね、とても穏やかで楽しい日々を過ごしています。私の自主企画「茶臼原ひみつ



地域おこし協力隊
まるやま ひろき
丸山 敬貴 さん

の「宇宙サウナ」は、現在リニューアル中。その皆さまに支えられた「宇宙サウナ」は、完成までもう少しです！オープン日や施設の詳細については、「茶臼原ひみつ」の「サウナ」のInstagram(二次元コード)をチェックしてください。これからは西都の地域おこしに貢献し、私なりの形で恩返しを続けていきたいと思います。



今月の手話

「仕事」



両手の平を上に向けて左右から指先を近づけるように①と②の動きを2回繰り返す。(書類をまとめる様子を表す)

手話サークルひまわりではInstagramを始めました！手話の動きが動画で確認できます↑



★毎週火曜日に講座開催★
■問い合わせ/福祉事務所 障害福祉係(☎43-1206)
(撮影協力：西都手話サークル ひまわり)

西都児湯医療センター ☎42-1113

突然ですが、皆さん「健康寿命」という言葉をご存じですか。「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。平均寿命と健康寿命の間には、男性で約9年、女性で約12年の差があるそうです。この期間が表していることは、寿命の約10年間は介護が必要だったり寝たきりになってしまっている、ということなんです。誰しも、人生を全うするまで元気に、生き生きとした生活を送りたいという願いがあると思います。

本市でも、健康寿命を延ばすために「健康日本21(第2次)西都市計画」が策定されており、その基本方針の中には「自分の健康状態を確認する」ために、特定健診、がん検診を受診することが目標として位置づけられています。健康診断は、病気を見つけるために受けるものではありません。今の健康状態で「自分の目には見えない」「自分で感じる」ことのできない状態を把握するために定期的に受診するものになります。特に、若い方からは「健康状態に悪いところはないから健康診断は受けなくてもいい」という話をお聞きすることがあります。しかし、若い頃から自分の体の状態を定期的に確認することで、ほんの少しの悪い変化が出たときに、医療機関での治療を受けなくても、ご自分の生活習慣を見直すことで良い状態へ戻すことができることもあります。

■人口 27,087(－8) ■男 12,835(－3) ■女 14,252(－5) ■世帯数 11,842(＋5)
■転入 63 ■転出 44 ■出生 18 ■死亡 45 ■高齢化率(65歳以上) 39.12%

令和6年
10月1日現在